

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局建築安全推進課において閲覧できます。

平成三十一年四月十六日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成三十年一月五日奈良県指令建第一〇〇―一二六号

平成三十一年三月十二日奈良県指令建第一〇〇―一二六一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成三十一年四月八日建第九三九一号

公共施設に関する工事の検査済証 平成三十一年四月八日建第五三七一号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

北葛城郡上牧町緑ヶ丘一丁目三五六五番一〇、三五六七番五八、三五七五番一、三五七六番一、三五七六番一三、三五七六番一四、三五七六番一五、三五七六番一六、三五七六番一七、三五七六番一八、三五七六番一九、三五七六番二〇、三五七六番二一及び三五七六番二二

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

橿原市光陽町二一七番地の一

松平建設株式会社 代表取締役 南村政廣

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 北葛城郡上牧町緑ヶ丘一丁目三五六五番一〇、三五六七番五八、三五七五番一及び三五七六番一

下水道 北葛城郡上牧町緑ヶ丘一丁目三五六五番一〇及び三五七六番一の各一部

一 許可番号

平成三十年八月二十七日奈良県指令建第一〇二―五〇号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成三十一年四月八日建第九三九二号
公共施設に関する工事の検査済証 平成三十一年四月八日建第五三七二号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

生駒郡斑鳩町目安一丁目八一五番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

橿原市光陽町二一五番地

株式会社南村組 代表取締役 南村清信

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 生駒郡斑鳩町目安一丁目八一五番一の一部

一 許可番号

平成三十年十一月二十九日奈良県指令建第一〇二―一四五号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成三十一年四月八日建第九三九三号

公共施設に関する工事の検査済証 平成三十一年四月八日建第五三七三号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

香芝市磯壁六丁目五一五番一及び五一五番六の各一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

香芝市良福寺一三九番地の二

ハウジング森井工務店 代表者 森井康之

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 香芝市磯壁六丁目五一五番一及び五一五番六の各一部

水路 香芝市磯壁六丁目五一五番一及び五一五番六の各一部

一 許可番号

平成三十一年三月二十二日奈良県指令建第一〇二―二一四号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成三十一年四月八日建第九三九四号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

生駒市北田原町一〇三〇番一〇の一部、一〇三〇番一二の一部、一〇三〇番二三の

一部、一〇三一番一及び一〇三一番七

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

奈良市朱雀三丁目五番地の一一

共立土地株式会社 代表取締役 芝田薫